

令和6年度第1回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会・議事録

日 時 令和6年9月2日（月）

午前10時～11時15分

場 所 清川村保健福祉センター

やまびこ館 2階多目的集会室

事務局：開会あいさつ、出席人数確認（増田委員のみ欠席）

委員あいさつ、事務局あいさつ

会 長：会長あいさつ

事務局：資料の確認

会 長：それでは議事に入ります。課題（1）令和5年度清川村介護保険事業特別会計決算見込等について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料No. 1、事前質問の回答（追加資料）について説明

会 長：ご意見、ご質問等々ございましたらお願いいたします。

委 員：追加質問2について、不能欠損処分の該当者がいないとのことだが、令和5年度の収納率は90%で、令和4年度は93.9%と低くなっているのに、なぜ不能欠損がないのか。

事務局：令和5年度について、徴収率は低くなってるが、滞納整理を行い、納付を促す期間であるため、不能欠損を行う必要がないためとなっております。滞納整理で不能欠損等を行った場合は、来年度の決算等で説明させていただきます。

会 長：他にご意見はございませんでしょうか。

委 員：介護の申請理由について、新規の理由で「その他」が1番になっているが、主な理由は何か。

事務局：令和5年度の「その他」で一番多かったものは、コロナによる申請理由となります。

会 長：他にご意見はございませんでしょうか。

委 員：資料1のp39について、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金について、直近の3年間で良い数値となっているが、包括支援センターの職員数が2名となっており、直営で行っているが、職員数は足りているのか。県内の他の状況は。

事務局：県内では直営で行っているのは、真鶴町、松田町などが直営で行っていると認識しております。職員数までは把握しておりません。職員の体制ですが、他の職員の方の協力も得ながら対応している状況です。

委 員：今後国は、重度化予防、介護予防を重点的に取組むよう促してくると考えられるが、予算や2名という職員体制で対応可能なのか。

事務局：事務局で見える化システムを利用して、今回の資料で提示するなどして、こまめな対応を行っています。また、訪問機能訓練など他の事業に合わせて、理学療法士によるサービス評価を行うなど、小さな積み重ねで点数が良くなっていると思います。職員数としては、2名ですが、包括支援センターの職員だけでなく社会福祉協議会と一緒に事業を行ったり、健康福祉係と一体化事業に取り組み、健康づくりや体力測定、健康指導などを行っております。一体化事業について、担当保健師より説明。

委員：村の認知症対応型 GH について、利用者の内訳を知りたい。

事務局：9月1日現在、定員18名に対し、村民14名、村外4名となっており、現在満床です。

委員：資料に認知症による申請理由が47件とあるが、認知症患者はどの程度の要介護度になっているのか。

事務局：介護認定申請理由の集計については、最初に申請をした時の理由で集計しており、骨折や転倒で申請した後に、認知症の症状がでる方もおり、実際の件数はもっと多くなっています。また、認知症における介護度別の集計はありません。

委員：重度化を防ぎ、自立化を促す方法を考えていくことが、今後必要となっていくと思う。

会長：他に意見がないようでしたら、議題1については、了承ということでよいでしょうか。続きまして、議題（2）令和5年度清川村地域包括支援センター活動状況について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料 No. 2 について説明

会長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員：資料No. 2 の P6 の包括的支援事業の中で、認知症に関する相談内容が34件とあるが、p 10 の認知症総合支援事業の相談件数は0件となっているのはなぜか。

事務局：p 6 の認知症に関する相談は、どの病院を受診したら良いかや、介護サービスに関するものなどで、包括の中で、対応可能な相談となっています。一方で p 10 の認知症総合支援事業は、困難事例に対応するための初期集中チームで対応が必要な場合の件数となり、令和5年度は困難事例の対応が無かったため0件となっています。

委員：軽度認知症を含め、認知症の診断は難しい。そのため、最初からチームオレンジや、初期集中チームで対応ができれば良いのではと思った。昨年度も件数は0だったと思う。費用もかかっているのに、0件ではもったいないと思った。また、p 10 のチームオレンジの実績について、表の見方が分からない。

事務局：チームオレンジについては、婦人会や、ゴミ収集車の職員にむけて、研修を行い、地域の異変をいち早く見つけてもらうようお願いしました。チームの数については、令和

4年度と5年度の累計値となっており、現在16チームあるということです。

委員：今回の会議とは、関係ないかもしれないが、根岸中里地区の民生委員がいない状況となっている。他の地区の民生委員さんに依頼することはできないのか。また、先日の台風で、高齢者や障害者など自力で避難できない人の対応はどうなっているのか。

事務局：おっしゃる通り、民生委員さんがいない状況が続いており、折をみて探しているが、見つからない状況です。他の地域から依頼できないか、との件については、協議が必要のため、改めて検討していく必要があります。また、災害に関する対応ですが、村では要支援者リストを作成しており、土砂災害警戒区域の方には、事前に連絡をし、家族と一緒にいたり、子の家に避難しているなどの状況を確認しています。その上で、避難が必要であれば、村から迎えに行く案内もしております。

委員：消防団に関して、今回の台風で深夜でも引継ぎながら巡回等を行ったが、住民への連絡はいつ頃行ったのか。避難が必要な方の情報が消防団にはないが個人情報の関係もあると思うが、今後どのように情報をいただけるのか。

事務局：まず、日付をまたいだ時の対応ですが、前日の夕方には包括支援センターの職員から連絡をしており、何かあれば、連絡をもらえれば、村で迎えに行けるよう対応しております。次に、情報の流れについては、現在防災計画の見直しがされ、社会福祉協議会と協力しながら、個別計画を作成している状況です。実際の災害において、消防団の方は災害対応が中心となり、個別対応までは難しいのではないかと考えております。災害の際に、どのように情報提供をするかは、現在調整中のため、もう少し時間がかかると考えております。

会長：ご意見、ご質問等他にございましたらお願いいたします。

会長：ご意見がないようですので、議題（2）については了承とします。

会長：議題（3）、その他について何かありますか。

会長：事務局から何かありますか。

事務局：次回の運営協議会は令和7年の2月を予定しております。月曜日の午前中で、2月3日、2月10日、2月17日のいずれかで、今後日程調整の連絡をいたします。

会長：以上で議事進行を終了します、ありがとうございました。

以上